

# コンビニ交付に係る証明手数料の値下げについて

## 合志市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

合志市では、令和4年11月1日からマイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機（マルチコピー機）から住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書が取得できるサービスを開始しています。

今回、コンビニ交付の利用促進とマイナンバーカードの一層の利用・普及促進及び市民サービスの向上を目的とし、令和5年10月1日からコンビニ交付を利用する場合、証明書交付手数料を100円減額し200円とします。

そのための条例改正案を6月定例会市議会に提出いたします。

### 1 取得できる証明書及び手数料

証明書等の種類	改正後手数料	改正前手数料
住民票の写し	200円	300
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
所得証明書		
課税証明書		

### 2 利用できる店舗及び時間

全国の多機能端末機（マルチコピー機）が設置されている以下のコンビニエンスストア等

- ・セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州
- ・午前6時30分から午後11時まで

※年末年始（12月29日～1月3日の6日間）、メンテナンス時は利用不可

### 3 マイナンバーカード申請交付状況

令和5年4月末日現在

項目	件数	申請・交付率	県平均	県内順位
申請件数	52,040件	81.69%	78.52%	11/45市町村・2/14市
交付件数	46,119件	72.40%	71.91%	16/45市町村・3/14市